

＜対策のポイント＞

食品の安全と消費者の信頼の確保及び食料の安定供給の確保に向け、**ワンヘルス・アプローチに基づく人獣共通感染症対策の推進**の観点も含め、鳥インフルエンザ・豚熱等の**家畜の伝染性疾病**やジャガイモシロシストセンチュウ等の**農作物の安定生産に影響のある病害虫の発生予防・まん延防止**、**国産農畜水産物の安全性の向上**及び**食育の推進**に向けた**都道府県等の取組を支援**します。

＜事業目標＞

- 家畜・養殖水産動物の伝染性疾病や農作物の病害虫の発生予防・まん延防止
- 特定の有害化学物質・微生物の食品からの摂取量が科学的評価に基づき設定された耐容摂取量等を超えないように抑制
- 次期食育推進基本計画の目標の達成

＜事業の内容＞

1. 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止

- ① **ワンヘルス・アプローチに基づく人獣共通感染症対策の推進**の観点も含め、家畜・養殖水産動物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止に向けた取組を支援します。具体的には、鳥インフルエンザ対策パッケージでも示した地域一体での**衛生管理向上及び農場の分割管理の取組**、**都道府県の検査実施体制の強化及び野生動物での豚熱・アフリカ豚熱の検査の促進等**について支援します。
- ② センチュウ類等の**緊急防除**、カンキツグリーンング病菌の**根絶防除**、クビアカツヤカミキリ及びミバエ類等、新たに侵入した病害虫の**まん延防止対策**、**総合防除の実践**やカメムシ等**地域で防除が困難となっている病害虫に対する防除対策の確立等**を支援します。

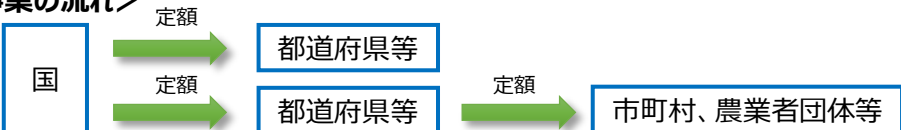
2. 国産農畜水産物の安全性の向上

国民の健康の保護を最優先としつつ、食料供給の各段階において、**科学的知見に基づく適切なリスク管理の取組を支援**します。

3. 食育の推進

次期食育推進基本計画の推進に向けて、食育の取組を加速化させるため、**農林漁業体験機会の提供をはじめとする生産者と消費者との交流の促進**や、**学校給食における地場産物等の活用の促進**のほか、新たに、**総合的・計画的な「農林漁業教育」の実践**に向けた**「地域農業・教育連携モデルの創出」**を支援するなど、**地域の関係者等が連携して取り組む食育活動を支援**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止

- ① **鳥インフルエンザ、豚熱を始めとする家畜や野生動物の伝染性疾病への対応**
 - (ア) 養豚場における野生動物侵入防止壁や鶏舎入気口フィルター等の整備、農場の分割管理のため追加で必要となる設備等の整備
 - (イ) 都道府県における検査実施体制及びバイオセキュリティの高度化を図るための施設等の整備
 - (ウ) 野生動物での豚熱・アフリカ豚熱の浸潤状況を把握するため、検査の促進を図る取組等を支援
- ② **農作物の病害虫の発生予防・まん延防止**
 - (ア) センチュウ類、ミバエ類、アリモドキゾウムシ、クビアカツヤカミキリ等の甚大な被害を与えるおそれのある病害虫のまん延防止対策
 - (イ) 総合防除の実践やカメムシ等地域で防除が困難となっている病害虫に対する地域の実態に応じた防除体系の確立等を支援



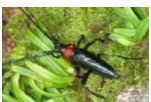
鳥インフルエンザの症状



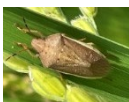
豚熱の症状



ミカンコミバエ種群



クビアカツヤカミキリ



イネカメムシ

2. 国産農畜水産物の安全性の向上

- ① 有害化学物質・微生物のリスク管理措置の導入等を支援
- ② 農業生産段階におけるリスク管理措置の推進
- ③ 農薬の適正使用等の推進
- ④ 海洋生物毒等の監視の推進
- ⑤ 下水汚泥資源等を用いた肥料の安全性確保の推進

3. 食育の推進

- ① 総合的・計画的な「農林漁業教育」の実践に向けた地域農業・教育連携モデルの創出
- ② 生産者と消費者との交流の促進
- ③ 学校給食における地場産物等の活用の促進 等